

# 平成24年11月三木市教育委員会（定例会）会議録

## ◇ 日 時

- 1 開 会 平成24年11月21日（水）午後2時00分
- 2 閉 会 平成24年11月21日（水）午後4時50分

## ◇ 場 所 三木市役所 5階 大会議室

## ◇ 会 議

- 1 開 会
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 会議録の承認
- 4 審議事項

### (1) 議決事項

議案第21号 平成23年度の三木市教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価報告書について

議案第22号 平成25年度教職員人事異動等方針について

### (2) 協議事項

協議事項12 平成25年度社会教育及び生涯学習に係る補助執行について

協議事項13 平成25年度の予算編成方針について

### (3) 報告事項

## 5 その他

(1) 次回定例教育委員会の開催日時について

## 6 閉 会

## ◇ 会議に出席した者の職氏名

教育委員	1番	教 育 委 員 長	里 見 俊 實
	2番	教育委員長職務代行者	水 島 慶 子
	3番	教 育 委 員	稻 見 秀 穂
	4番	教 育 委 員	井 口 徹
	5番	教育委員（教育長）	松 本 明 紀
事務局		教 育 部 長	椿 原 豊 勝

教育総務課長	清水	正則
教育環境整備課長	井上	博務
学校教育課長	古谷	昭文
文化スポーツ振興課長	松村	正和
教育センター所長	梶本	佳照
図書館長	告野	幹也
教育総務課課長補佐	石田	寛
教育総務課主任	荒池	名月

傍聴者 1人

#### ◇ 会議内容

協議の結果、里見委員長が傍聴を許可し、傍聴者が入場した。

##### 1 開 会

里見委員長が、平成24年11月三木市教育委員会定例会の開会を宣言した。

\*\*\*\*\*

##### 2 会議録署名委員の指名

里見委員長が、本日の会議の会議録署名委員に、松本教育長と水島委員長職務代行者を指名した。

\*\*\*\*\*

##### 3 会議録の承認

平成24年10月定例会及び10月臨時会（9日及び25日開催）の会議録の承認について里見委員長が委員に諮り、10月定例会の会議録について、水島委員長職務代行者と稲見委員から一部表現について修正を求める発言があった。里見委員長がこのことについて委員に諮り、全員一致で承認された。

\*\*\*\*\*

#### 4 審議事項

里見委員長が、議事の進行について、協議事項13は政策形成段階での案件であることから、三木市教育委員会会議規則第7条第1項ただし書きの規定により、会議の最後において非公開で審議することについて委員に諮り、同意された。

##### (1) 議決事項

【議案第21号】平成23年度の三木市教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価報告書について

○ 清水教育総務課長が次のように説明した。

議案第21号 平成23年度の三木市教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価報告書について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定により、市議会へ提出するとともに公表することについて、教育委員会の議決をお願いするものである。これまでの協議における意見を踏まえ訂正した箇所について説明する。

まず、冒頭のはじめにおいて、教育の大きな目標である「確かな学力」の向上、「豊かなこころ」「健やかな体」の育成について追記した。教育委員会の所管業務決算見込額では、社会教育費に市長部局補助執行額を含め、社会教育費全体として表示した。外部評価者の意見において、田寺教授の意見中、教員の休職者数について当市との対比をわかりやすく、また、全国平均と当市で発生している実情を明確にするため、具体的な数値を記載するとともに、竺沙教授の意見においては、公民館活動についての評価の内容を分かり易くするため、具体的な内容を記載することとし、各教授と調整した。

(委員) 修正の結果、大変、分かり易くなった。今後、教員の休職者を解消するように努めていかなければならない。

(委員) 5頁の教育委員のその他の活動状況等において、三木城跡等の国の史跡指定に係る地権者同意に向けた教育委

員の活動は記載しないのか。

(委員) 点検・評価報告書では、教育委員の活動状況として恒常的な活動である入園式、入学式、運動会等としてまとめてある。しかし、教育委員の活動は、これら他にも種々あり、具体的な活動について、どこまで記載するかということだ。

(委員) 教育委員の活動としては、その時々状況や判断により活動しなければならないことがある。また、今後、どのような事案に対応するために活動しなければならないかわからない。この度の三木城跡等の国の史跡指定に係る地権者同意に向けた教育委員の活動を記載することによって、私たちの今後の活動が固定化されてしまうことにはならないか。

(委員) これは非常に重要な意見である。教育委員は、執行機関と審議機関を兼ねている。しかし、実際、執行機関としては、教育長以下、事務局が執行しており、我々教育委員は、審議機関としての業務が中心となっている。今後の様々な問題に対して、我々も常に行動を示していかなければならないが、教育委員は非常勤でもあることから、どこまで対応できるのかという問題もある。今回の三木城跡等の国の史跡指定に係る地権者同意に向けた教育委員の活動は特異なケースであった。個々の具体的な活動状況を記載することによって、先ほどの委員の意見にある活動が固定化されてしまうということも懸念される。ついては、現状の記載にある活動等に含むということで考えてはどうか。

(委員) この件については了解した。次の質問だが、17頁の実施テーマ(イ)にある「自分の木」とは何か。

(事務局) 小学校3年生の子ども達が、環境体験学習において、木々の一年間の変化を観察する活動を行っている。子どもたちの観察意欲を高めるために、子ども一人一人がそれぞれ

れ観察する木を「自分の木」としている。

(委員) 1頁の教育委員会の開催状況の内容であるが、これだけを見たら、議案等の審議における議論の過程が不明であるため、教育委員会は事務局からの提案を追認しているだけにすぎないという誤解を招く恐れがあるのではないか。今後の記載の仕方として検討する必要がある。

それと以前にも言ったが、三木市の教育の基本方針や点検・評価報告書において、日本国の伝統文化を重んじることや、歴史観であるとかの視点が弱いのではないかと感じている。

(事務局) 委員が言われることについては、よく理解している。三木市の教育の基本方針においても、点検・評価報告書においても、日本国の伝統文化を重んじるであるとか、歴史観であるとか、国旗であるとかをもっと子どもたちに教えていかなければならないとの意見であると私は受け取っている。

(委員) これは、三木市教育委員会だけの課題ではなく、日本の将来の子ども達や若者をどのように教育していくかということでもある。しかし、国や県の教育制度を越えてまで、三木市だけで解決することは困難であるが、三木市の教育として出来ることを考えていかなければならない。

(事務局) 今回は、17頁でふるさとを学び、ふるさとを愛する心の育成として記載しているが、まず、自分が住んでいる地域を愛することにより、それが広がっていくことが大切であると考えている。道徳教育においても、国家観を培う授業もしているが、歴史観とか領土問題となると、学校教育では非常にデリケートな問題となるため、今後の課題とさせていただきたい。

里見委員長が、議案第21号の採決について、委員の発言を踏まえ、一部を修正することについて、委員に諮り、全員

一致で可決された。

【議案第22号】平成25年度教職員人事異動等方針について

○ 古谷学校教育課長が次のように説明した。

平成25年度三木市立小学校・中学校・特別支援学校の  
県費負担教職員人事異動内申及び三木市立幼稚園教育職員  
人事異動の方針について、三木市教育委員会の権限に属す  
る事務の一部の教育長への委任等に関する規則第2条第1  
号の規定により、教育委員会の議決を求めるものである。

平成25年度の人事異動内申の方針では、兵庫県教育委  
員会の平成25年度公立学校教職員異動方針を踏まえ、三  
木市の実情を勘案して人事異動の内申を行う。

基本方針としては、公正かつ適切な人事異動を行うこと  
により、清新にして明朗な気運を醸成し、学校経営の充実  
を図り、本市の公立学校教育の一層の発展を期する。

まず、人事の刷新として、適材を適所に配置することに  
より学校教育の充実を図る。また、地域間、校種間の人事  
交流を積極的に行う。留意事項としては、教職員が使命感  
と高い倫理観を持って職務に専念し、本市教育の基本方針  
の趣旨に配慮し、活力ある学校づくりを進めるための人事  
配置に努める。異動の対象者は、原則として現任校に3年  
以上在勤した者とする。その他、勤務校の所在地、校種、  
規模、教育実績、勤務状況、地域、保護者等との人間関係、男  
女比、年齢構成等を鑑みて人事異動を行う。原則として異  
動を行わない者として、休職中の者、長期療養中の者、産  
休中の者、育児休業中の者、長期派遣中の者を考えている。ま  
た、学校図書館法の改正により12学級以上に司書教諭1  
名を配置する必要があることから、これに伴う人事異動も  
ある。人事異動に際しては学校長の意見を聞く。

次に幼稚園に関する人事異動方針である。異動方針とし  
ては、人事の刷新、地域間の人事交流の促進を図る。留意  
事項では、活力ある幼稚園づくりを進めるための人事配置  
に努める。原則として異動の対象者は、現任園に3年在勤  
した者とする。人事異動を行わない者は、小、中、特別支

援学校と同様である。人事異動に際しては園長の意見を聞く。以上が人事異動の方針である。

(委員) 兵庫県教育委員会の方針も、これと同様のものか。

(事務局) 兵庫県の方針と三木市の方針は、大きく変わっていない。

(委員) 兵庫県の方針と相違する箇所は、人事異動にあたっては、市の実情を勘案することと、異動対象とする長期勤務者の勤務年数か。

(事務局) 兵庫県では、人事異動における長期勤務者の方向性のみを示しており、実際の人事異動については、各教育委員会で内容を定め推進している。

(委員) なぜ、長期勤務者を人事異動の対象者としなければならないのか。結果として、学校運営が上手く出来れば良いのではないか。

(事務局) 学校により文化等が相違することがあるため、一定の期間で学校を異動することにより、教職員の発展的な成長に繋がると考えている。

(委員) 言葉の定義であるが、配置転換と人事異動の違いは何か。

(事務局) 内容、意味的には同様であるため、統一する。

里見委員長が、議案第22号の採決について、委員の発言を踏まえ、一部を修正することについて、委員に諮り、全員一致で可決された。

## (2) 協議事項

【協議事項12】平成25年度社会教育及び生涯学習に係る補助

## 執行について

- 清水教育総務課長が次のように説明した。

現在、社会教育及び生涯学習については、市長部局市民ふれあい部が補助執行をしている。平成25年度についても引き続き補助執行するにあたり、基本的な方針について教育委員会が示すことになる。24年度との変更点等について説明する。

まず、人権尊重の文化に根ざしたまちづくりの推進では、  
(1) 人権教育・啓発の充実として新たに項目を追加した。平成24年度から、公民館職員に人権推進担当という兼務辞令が発令され、各公民館を拠点に地域の実情にあった人権教育・啓発の推進に努めている。平成23年度は2公民館でのモデル実施であったが、24年度からは全公民館がそれぞれの地域における人権教育・啓発の取組の中心的な役割を果たしているため、その内容を追加した。併せて、人権スタディ事業やFM放送、リーフレットなどによる若年層の人権意識の高揚などを追加した。また、三木市の教育の基本方針に沿って(2) 男女共同参画の推進を追加した。

次に、2 地域・家庭の教育力の向上では、平成24年度と同様に(1) 家庭教育支援の推進、(2) 子どもを守り育てる地域づくりの推進としている。

3 学びたいときに学べる環境の整備、4 地域に根ざした市民活動の活性化、5 生きがいとうるおいを感じる文化の育成については、平成24年度の内容を継承し、項目を組み替えた。

- (委員) (2) 男女共同参画の推進の項目にある性別役割分担意識の解消について説明願いたい。

- (事務局) これについては、平成24年度三木市の教育の基本方針にも掲げている。従来からの男性又は女性は、こうあるべきという固定的な考え方には、合理性が無い場合が多いことから、人権や男女平等という観点から、その見直しを

進めようとするものであると理解している。

(委員) 本来の性別役割分担意識の意味と男女共同参画の意味するところは違うのではないか。逆に男らしく、女らしくということが大切だという考え方もある。この項目において、性別役割分担意識という用語が一般的であり、適切であるのか。

(事務局) 用語の適切性については議論の余地はあるが、男女共同参画社会の分野においては、一般的に使用されている用語である。

(委員) 本年7月に策定した三木市教育振興基本計画との関連性についての記載がない。三木市教育振興基本計画の策定にあたっては、十分な議論を重ねてきた。その内容が実行されなければ意味がない。ついでには、しっかりと記載しておく必要がある。

(事務局) 冒頭で記載するよう修正する。

### (3) 報告事項

#### ア 学校教育課報告事項について

○ 古谷学校教育課長が次のように報告した。

第8回定例校園長会を11月8日(木)に開催し、生活指導のまとめ等を報告するとともにいじめに関する取組について、再度、周知徹底した。また、平成25年度の三木市立幼稚園児の募集、平成25年度人事異動方針(案)、住民票の写し等に係る本人通知制度について周知した。主要行事として、11月20日(火)のよかわ幼稚園とみなぎ台小学校の計画訪問をもって、この2年間に亘る全小学校と幼稚園の三木市教育委員会計画指導訪問を終了した。10月22日(月)には、自由が丘小学校と自由が丘中学校において、総務建設常任委員会の視察が実施された。10月29日(月)にみきっ子未来応援協議会学校教育部会で、いじめにおける家庭、地域、学校の連携について協議

した。11月7日（水）には、秀吉本陣跡（平井山）及び口吉川小学校において、教育委員の視察が実施された。11月7日（水）に中学校連合音楽会、11月10日（土）に三木市教育事業学習交流会を実施した。また、11月12日（月）から16日（金）までトライやる・ウィークを実施した。今後の予定として、11月27日（火）に第3回同和教育伝承講座、11月30日（金）に小学校連合音楽会を開催する。

イ 教育センター報告事項について

○ 梶本教育センター所長が次のように報告した。

研修会として、専門研修講座、市民講座を開催した。教育相談は、電話220件、面接68件の計288件、青少年悩みの相談は、電話21件、面接83件の計104件であった。10月29日（月）に不登校対策適応教室事業を神戸市北区洞川教育キャンプ場において実施した。今後の予定として、12月21日（金）に道徳に関する講座を開催する。次に青少年センターの事業実施状況について、全小学校区において、11月から人の目の垣根隊との意見交換会を実施中である。意見交換会は、日ごろの活動における改善点や子ども達がより安全安心に登下校できるようにするための課題等について意見交換をすることを目的にしている。

（委員）人の目の垣根隊の活動には、本当に感謝しているが、意見交換会ではどのような意見が出ているのか。

（事務局）いろいろな意見が出ている。例えば、通学路における路側帯の白線が薄くなっている箇所が見受けられるとか、車両速度を制限できないのかとか、また、自分たちが出来る範囲で活動していきたいなどの意見である。

（委員）現在の登録者は全員で何人か。

（事務局）734名である。

(委員) 人の目の垣根隊の活動において、法的な権限は何も与えられていないのか。

(事務局) 子どもたちの安全安心のために、出来る範囲の中で自主的な活動をしていただくというのが趣旨であるため、法的な権限はない。

(委員) 活動を通じて様々な苦勞があると察するが、子どもたちの安全のため、本当に有り難いことだ。

ウ 文化スポーツ振興課報告事項について

○ 松村文化スポーツ振興課長が次のように報告した。

実施事項として、10月21日(日)に市民合唱祭を開催した。三木市スポーツクラブ21の交流事業として体力測定フェスティバルを自由が丘公民館で開催し、85人の参加があった。10月29日(月)には、三木市長杯ゴルフ大会を花屋敷ゴルフ倶楽部ひろのコースで開催した。参加部門として、一般の部、シニアの部、グランドシニアの部、レディースの部の4部門、計134名の参加があった。10月22日(月)から金物まつり最終日の11月4日(日)まで、第51回三木市菊花展覧会を三木市文化会館大ホール前で開催した。表彰は、11月3日(土)に金物まつり特設ステージにおいて、7人11点に対して行った。また、11月4日(日)に金物まつり協賛の丸太切り競争をみっきい広場において開催した。小学生の部5組、一般男子の部6組、一般女子の部4組の参加があった。また、このほか、金物まつりの11月3日(土)、4(日)に歴史・美術の杜イベントとして、国指定をめざす三木合戦の遺跡を紹介する展示と三木合戦遺跡をめぐる金物まつりツアーを開催した。

次に三木市教育委員会顕彰規則に基づく被顕彰者の決定について報告する。三木市顕彰規則の規定に基づき、書の寄贈を受けた藤原常貴さんに対して感謝状を贈呈した。寄贈を受けた作品は、草書「始」の文字である。

(委員) 愛宕山古墳の現地説明会に参加して、別所地区内には古墳時代の前期、中期、後期の3期に亘る古墳が全部揃っていると聞いたのでお知らせする。

.....

## 5 その他

### (1) 次回定例教育委員会の開催日時について

里見委員長が、次回の定例教育委員会の開催予定日時について諮り、平成24年12月21日(金)、午後3時から開催することを決定した。

### (非公開)

#### 協議事項13 平成25年度の予算編成方針について

協議事項13は、三木市教育委員会会議規則第7条第1項ただし書きの規定により、非公開として審議したため、同規則第23条の規定により、内容については記載しない。

.....

## 6 閉 会

里見委員長が、平成24年11月三木市教育委員会定例会の閉会を宣言した。